

# 令和4年度第1回北秋田市総合戦略検証会議 会議録

日時：令和5年3月10日（金）午前9時30分～12時00分

場所：市民ふれあいプラザ「コムコム」多目的ホール

## 【出席委員】

伊藤晴樹、大穂耕一郎、木村加奈子、近藤大介、斉藤貢悦、佐藤真弓、中嶋俊彦、中嶋友規、長門良幸、廣林孝文、増田光、三浦栄一（五十音順、敬称略）

## 【欠席委員】

張了了、長崎久美子、成田耕介（五十音順、敬称略）

## 【説明員】

小松正彦総務部長、佐藤進財務部長、水木正範市民生活部長、三沢聡健康福祉部長、佐藤栄作産業部長、金澤誠産業部政策監、西根弘樹建設部長、小坂竜也教育次長、中嶋忍消防次長

## 【事務局】

長岐孝生総合政策課長、高田徹政策係長、永坂洋男副主幹、杉淵拓弥主任

## 【会議の概要】

### 1. 市長より検証会議委員へ委嘱状交付

15名中出席12名の委員へ委嘱状を交付。

### 2. 市長あいさつ

### 3. 座長の選出

事務局案により「三浦栄一」委員を選出。

### 4. 職務代理者の選出

総合戦略検証会議設置要綱第7条第1項の規定に基づき、座長の指名により職務代理者を「木村加奈子」委員とする。

### 5. 協議事項

#### ○事務局（永坂副主幹）説明

- ・会議資料の確認と資料訂正、会議の進め方について説明。
- ・資料1「総合戦略・総合計画目標値達成状況」と資料2「北秋田市人口ビジョンの推計値との比較」について説明。

### （1）北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シートについて

効果検証シートについて、各部長等より説明を行った後で委員との質疑応答を行った。

## 《質疑応答》

質疑は総合戦略と総合計画に区切って進めることとして総合戦略は戦略ごと、総合計画は基本理念ごとに議論を行った。

### ○総合戦略

「戦略1 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり」※検証シート No. 1～21

益田委員) 総合戦略のP42「(7) 新しい人の流れの創出」にマタギに関する記述があるが、マタギの人数が把握されていないと思うので把握してもらいたい。猟友会に確認をすれば確認できると思う。

産業部政策監) 確認して報告する。

「戦略2 新たな人の流れをつくる移住・定住の促進」※検証シート No. 22～26

大穂委員) No. 24～26になるが、実績値が目標値を上回っている場合は、どの取組においても目標値を上方修正して取組を強化していったらよいと思う。

事務局) 今後、各部署へ働き掛けていきたい。

益田委員) No. 22で北秋田市に移住された方の世帯・人数が記載されているが、地域ごと(鷹巣・合川・森吉・阿仁)の数を示した方が詳細な傾向が把握できるのでお願いしたい。

また、No. 23の「移住定住相談者数」の実績を見ると相談数が多く、職員の負担がかなり大きいと思われるので職員数の増員やもっと地域おこし協力隊と協力して業務に当たるなどしてもらいたい。

No. 69は戦略2に入れてもよいのではないか。

総務部長) No. 22の移住者数については、地域ごとの数を調べてご報告する。No. 23に関連する移住定住施策については市でも力を入れている施策であるため、地域おこし協力隊を含めた形で対応を図っていきたい。No. 69に関しては事務局と調整して検討したい。

大穂委員) 移住関連について、阿仁地域へ移住される方の傾向として大阿仁地域へ移住されるのはマタギになりたい方で若い方が多く、阿仁合地域は30～40代で子供がいる方が移住されている。鷹巣地域は仕事や親のところに戻るといふことが多いように思う。地域によって移住者の傾向が異なることからデータを分析して施策の取組へ活かしてもらいたい。

**総務部長**) データを分析して施策の取組へ活かしていきたい。

**益田委員**) 移住者数を把握する上で、3年以内に市を離れた移住者数の把握もしてもらいたい。

**総務部長**) 確認して報告する。

**「戦略3 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進」※検証シート No. 27～37**

**近藤委員**) No. 36、37の育児休暇、育児休業の取得に関して、指標は市役所職員が対象となっているが、民間企業の状況も把握しながら支援等につなげていけないものか。

**総務部長**) 民間企業の取得割合は統計で表されているものがあつたと思うので確認する。

**木村委員**) No. 30～32について、子育て世代の捉え方が幅広いため、未就学児・小・中・高など子供の年代での数値が把握できれば、どの年代での対策が必要かより鮮明になると思う。北秋田市も含めて全国的にも未就学児への支援は良いのだが、小・中・高への支援は弱いと感じている。生産年齢人口に入る方々の悩みを解消する道筋を具体化することで様々な対策へつなげることができると思う。子育てをする上で、未就学児よりも小・中・高などの学生がいる方の不安が解消されると定住にもつながると思う。

また、障害には様々な種類や内容・程度があるが、発達障害の理解が進むような取組をしてもらいたい。

**健康福祉部長**) 実績値の数値は、北秋田市民意識調査に基づく数値となっているため、調査で年代別まで分かるか確認する。

また、令和5度から新たにこども課が設置されるがそこで独自のアンケート調査を予定しているため、ご提案についてアンケートに反映できるか検討させてもらいたい。

発達障害の件については、相談員が接しているなかで得た情報があるため、ご提案を踏まえて今後活かしていきたい。

**「戦略4 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成」※検証シート No. 38～69**

**佐藤委員**) No. 59の雪事業について、2025年には75歳以上の団塊の世代の高齢者が急激に増加すると見込まれており、現在よりも身寄りのない方が増加することが予想される。阿仁地区では近隣とのつながりがあり協力を得られると思うが、鷹巣地域では他の地域よりもつながりが希薄であるため、自身で対応しなければならない方が多いと思われる。

また、働き方改革によって今まではシルバー人材センターへ登録をしていた年齢の方も仕事を行っている状況であるため登録者数も増える状況ではない。そのような状況下

で雪事業に対する地域支援が重要となってくると思われるため、各地域（鷹巣・合川・森吉・阿仁）で活動組織をどれくらい増やしていったらよいのかという観点で示してもらった方がよいと思う。

No. 61 のデマンド型乗合タクシーについて、仕事柄免許返納の相談を受けることもあがるが、この制度について知らない方が多いため周知が必要である。周知が進めば免許返納される方も増加すると思う。

**健康福祉部長**) No. 59 の雪事業について、各地域（鷹巣・合川・森吉・阿仁）での分析を行って検討したい。

**総務部長**) No. 61 のデマンド型乗合タクシーについて、運行する際には沿線の自治会に対して周知を行っているが、改めて周知を図っていきたい。

また、免許返納については高齢化が進むにつれて返納者が増加すると見込まれるため、デマンド型乗合タクシーの路線や時間帯の見直しなどを検討していきたい。

**大穂委員**) No. 68 のテレワーク（ワーケーション）について、「がっこステーション」では定期的に移住者の方がテレワークを行っているが、今後本格的に進めるに当たって場所が狭いということもある。閉校となる大阿仁小学校の活用策も検討してもらいたい。活用策について教育委員会総務課と話をしたところ国補助金で建設した建物であるため今後の活用方法について縛りがあるかもという話があった。現在調べてもらっているが第2回会議までに分かれば教えてもらいたい。

また、No. 51 とも関連するが、市営住宅について移住者枠を作ってもらうことはできないか。移住者用として台所、トイレ、風呂などの水回りのリフォームがされているところでないと住みづらい。それらのリフォームが行われている市営住宅で受け入れてもらいたい。阿仁地域で困っていることは移住者の住める住居が少ないことなので、市全体の課題として検討してもらいたい。

**産業部政策監**) テレワーク（ワーケーション）を行える環境整備について、市では高速Wi-Fi の設置に対する補助、地域商業等活性化支援補助金という事業承継、事業転換に係る支援があるので事業者には積極的に活用してもらいたい。令和4年度には、コワーキングスペース整備に活用した実績がある。

**教育次長**) 大阿仁小学校の閉校に伴うその後の活用策については、令和5年度中に検討していくことになる。そういったなかで地域からも活用策についてご提案等を伺ってきたい。

また、学校の活用方法に関する国補助の関係は確認する。

**建設部長**) 移住者用の市営住宅については、検討させてもらいたい。

近藤委員) No. 68 のテレワーク (ワーケーション) について、市外の事業者が市内でワーケーションを行うことを前提としているようだが、市内や近隣の事業所で市内にある施設でワーケーションを行うことは含まれるのか。

また、コワーキングスペース等を運営する側ではなく、その施設を利用する側という考え方になるのか。

産業部政策監) 指標の考え方にある通り、市内外の事業所が市内の施設を利用した場合の数値としている。

近藤委員) 事業者を受け入れることが主体なのか、事業者が実施することが主体なのか不明瞭であるため定義をはっきりした方がよい。

産業部政策監) 表記について検討する。

#### ○総合計画

「基本理念 1 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり」※検証シート No. 70~78  
質疑等なし

「基本理念 2 お互いが尊敬し支えあう明るいまちづくり」※検証シート No. 79~90

佐藤委員) No. 83 の要介護・要支援認定を受けていない前期高齢者の割合について、前期高齢者が介護認定を受けている場合というのは、がん末期あるいは若年性認知症という方で、そのような方たちの体力の低下を防ぐ下地作りということが必要だと思うが、あわせて認知症予防やがん検診というものを絡めた形の取組を行ってほしい。

健康福祉部長) ご提案について、参考にさせていただいて事業の中で検討していきたい。

木村委員) No. 87~89 に関連して、秋田県は他県に比べて特別支援教育について曖昧である。そのことから特別支援学校に入ってくる子、特別支援学級で学ぶ子、通常学級で学ぶ子の線引きが非常に曖昧である。その結果、例えば特別支援学校の高等部を卒業しても高校卒業認定を受けられないということは知られていない。そうになると一般就労も難しくなる。特別支援学級で学べるはずの子も特別支援学校に入学してくるので障がいの軽い子や能力の高い子らによる就職の奪い合いとなってしまう。それに加えて北秋田市には自宅から通える就労施設が少ない。大館市にはあるが送迎が必要となるので親の離職率が高くなってしまいうという悪循環に陥っている。そのような現状を市民にも知っていただく必要があるのと、他県の状況や取組も踏まえながら数値を確認する必要があると考える。

「基本理念3 命のたいせつさを学び文化をはぐくむまちづくり」※検証シート No. 91  
～100

質疑等なし

「基本理念4 自然を愛し環境をととのえる美しいまちづくり」※検証シート No. 101  
～115

質疑等なし

「基本理念5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり」※検証シート No. 116～  
135

伊藤委員) No. 133 の SNS のフォロワー数について、Instagram、facebook、twitter の合算となっているが、それぞれの SNS で使用しているユーザーや年代層が異なる。情報発信をする上でも戦略的に行う必要があるのでは個々で数値を出してもらって傾向を分析する必要がある。

総務部長) 第2回検証会議までに数値を確認する。

大穂委員) 市の公式 SNS があることを知らなかった。どこで発信しているものか。

総合政策課長) 市の公式 SNS (Instagram、facebook、twitter) は総合政策課広報係で発信しているものになる。

近藤委員) No. 134 の電子申請について、令和4年度末までに38件の電子申請手続きができるように進めているとの説明があったが、どのようなものから進めるのか。

財政部長) 転出についてマイナポータルぴったりサービスを活用してもらえれば来庁しなくても手続きが可能である。

また、福祉分野でも進めており、まずはできるところから進めている状況である。

近藤委員) マイナンバーカードを利用した電子申請の手続きの仕方が現時点では不明瞭なので市から情報を出す場合には、市民に対して分かりやすい説明をしてもらいたい。

財政部長) 担当部署も含めて市民にやさしい電子申請手続きができるように取組を進めたい。

三浦座長) 最後に、全体を通して何か意見等ある方。

木村委員) 資料の北秋田市民意識調査にある市に対する厳しい指摘に対して衝撃を受けた。市民が市に対して求めているもの、依存度が市全体として非常に高いと感じ

た。例えば私は市の窓口業務に対して好印象を持っていて、もっと課題がある自治体はたくさんあると思っている。市が担わなければならないことが精神的にも非常に大きいと感じた。良い意味での官からの脱却、市民が自主的に何かを行うということが北秋田市は少ないと感じている。市全体が行政に対する依存が高いのでそれから脱却するための意識改革ということを行わなければ実現するのが難しい施策もあると思う。そのようなことから市民意識を変革していくような取組を行えないか私自身も考えたい。

**益田委員**）移住を進めるに当たって、移住に関する施策が少ないので、もっと細分化して緻密に取り組む必要があると思う。先程言ったように地域ごとの移住者の傾向などを分析してもらいたい。

また、近頃イノシシやシカが出るようになってきている。本市は、獣害が全国的な問題になっている中で、イノシシやシカが入ってきていない非常に珍しい地域なので、早く手を打たないと豊かな自然の保全という市の根本的な理念が失われてしまうことになる。今から対策を行うことで日本の獣害に対する新たなアプローチにつながると思うので真剣に考えてもらいたい。

**斉藤委員**）No. 2の地元雇用について、令和3年3月の高卒あたりから地元の就職志向が高まってきているがコロナが落ち着いてきたのでまた県外就職希望者が増えてくるかもしれない。その中で目標値を達成するのは難しいと思われるのでハローワーク等も活用していただいて地元雇用に対する取組を進めてもらいたい。

No. 21の新規進出企業に関する件について、コールセンターがわずか1年ほどで撤退してしまっただけということもあるので、今後の企業誘致の取組を進めて行く上では真に地域に根差した、地元の雇用が図れるような企業に来てもらえるようにしてもらいたい。

No. 25の移住定住に関する件について、お盆と年末年始の帰省時に移住定住支援室とハローワークが連携して相談会を行っているが、そのことについての検証も行ってもらいたい。

## （2） その他

○事務局（永坂副主幹）説明

- ・ 次回日程の説明（令和5年3月27日（月）午前9時30分から 会場：コムコム）
- ・ 次回内容の説明（「第1回会議の質疑等への補足回答等」及び「地方創生関係交付金事業の検証」）
- ・ 会議のまとめ方の説明（第2回会議が終了したのちに一括して報告書を作成）

閉会